



秋田県公報

目次

ページ

告示	
地方自治法施行令による人口の告示(二八七・市町村課)……………	1

告 示

秋田県告示第二百八十七号

平成十八年三月二十一日から、能代市及び山本郡二ツ井町を廃し、その区域をもつて能代市を設置する処分に伴う地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第七十六条第一項及び第七十七条第一項の規定による山本郡及び能代市の人口は、次のとおりである。

平成十八年三月二十一日

秋田県知事 寺 田 典 城

山本郡 三三、七九九人

能代市 六一、八六一人

発行者

秋田県

秋田市山王四丁目一番一号

購読料金

一月三千六百七十五円(税込)

印刷所

印刷者

秋田市山王七丁目五番二十九号
株式会社 松原印刷社
電話(0862)8766 F A X(0863)0005
E-mail:matsubara@matsubarainatsu.co.jp
秋田市山王七丁目五番二十九号
松原繁雄